

第4回総合教育会議会議録

1. 日時：平成28年1月29日（金）

午後3時から午後4時20分まで

2. 場所：平戸市役所 3階市長室

3. 出席者

黒田市長、小川教育長、中島委員、末吉委員、吉田委員、松本委員

(1)事務局

岡総務部長、度嶋総務課長、平松行革推進課長

(2)教育委員会事務局

松田教育次長、入口学校教育課長、川淵生涯学習課長

4. 協議事項

議題1 第2期平戸市教育振興基本計画について

議題2 平戸市教育委員会組織の見直しについて

5. 会議経過

総務部長

今日は、第4回平戸市総合教育会議を開催させていただきます。はじめに黒田市長がご挨拶を申し上げます。

市長あいさつ

みなさんこんにちは。早いもので1月も終わろうとしております。年当初の成人式はお疲れ様でした。合併10周年の節目として1箇所で行いましたが、色々課題も見えているようです。元に戻す予定もありませんが、1箇所で行うには、それでよかったといわれるような内容に再検討、総括をしていただきたいと思っています。先週は、豪雪で学校現場も大変混乱したと思いますが、リスクマネジメントも併せて考えていかなければならないと思っています。

総務部長

次に小川教育長より挨拶をお願いしたいと思います。

教育長あいさつ

みなさんこんにちは。教育委員の皆様には雨の中お越しいただきありがとうございました。今日は、教育振興基本計画の概要が一定まとまりましたので、市長に説明をしながら、これから協議を進めていきたいと思っています。

総務部長

それでは協議事項に移らせていただきます。

協議の進行につきましては市長が進行することとなっておりますので、市長お願いいたします。

市長

それでは、議題1 第2期平戸市教育振興基本計画について説明をお願いいたします。

教委事務局（松田次長）

それでは、第2期平戸市教育振興基本計画について教育委員会から説明させていただきます。はじめにこれまでの経過を説明させていただきます。10月の第2回総合教育会議におきまして、今年度から向こう5年間の第2期平戸市教育振興基本計画を策定させていただきたいと方針決定をいただきました。この間定例教育委員会を挟みまして11月25日には第1回の基本計画策定会議を開催いたしまして、10名の委員さんに辞令交付をいたしまして、基本方針、体系について整理をさせていただいたところです。併せて第3回の総合教育会議を1日おいて開催しまして、その内容についてはご報告をしたところであります。第2回、第3回の総合教育会議におきまして策定予定の基本計画につきまして、皆様方のご意見を多数いただきました。そういったものを含めまして、基本計画策定員回の中で素案作りに着手したわけでございます。

12月に第2回の基本計画策定委員会を開催いたしました。そこで1次の素案を提案させていただいたところでございます。後ほど具体的に説明いたしますが、第3章の骨格の部分を中心としまして、本市が取り組む主要施策につきまして、体系に基づいて詳しく第1案を閉めさせていただきご協議をいただきました。そして、12月、1月の定例教育委員会にも並行して、内容のご報告をしてきたところであります。そして一昨日、26日に第3回基本計画策定委員会を開催いたしました。1次の素案に対する修正案を加えまして、全章をお示ししたところであります。方法といたしまして、事前に素案を閲覧いただきまして、個別質問表、意見表をもって集約を図っていくといった方法をとりまして、多くの意見も寄せられました。併せて総合教育会議でも出された意見を反映しながら素案作りを進めてきて、ほぼ今回お示ししております70数ページからなります素案をまとめたところであります。そして本日の総合教育会議を向かえたところであります。

で、冊子になっております、第2期平戸市教育基本振興計画の素案を概略説明させていただきます。1枚目をおめくりください。目次を示しておりますけれども、当初ご説明いたしましたようにこの計画は、4章からなっております。第1章に基本計画の策定について、第2章に本市が目指す教育について、第3章に本市が取り組む主要施策について、3つの重点項目について、分野ごとにまとめております。そして第4章に計画の着実な推進に向けてということで結ばさせていただきます。1ページ2ページに第1章を記載しております。基本計画の策定については、計画の性格、目的とするものを、国、県そして本市に並び替えて示させていただきました。第1期の振興基本計画の終了に伴い、成果と課題を検証し、今後の具体的な取組みを示しながら振興していくことを目標としているところであります。そして計画の期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間といたしまして、国の基本計画並びに県の教育振興基本計画、そして本市の最上位の総合計画、そして今併せて策定して

います総合戦略等々の計画との整合性が図られた計画であるということを示しております。

2章目には本市が目指す教育ということで、基本的な方向性を教育方針並びに教育努力目標を引用しながら示させていただいております。以下基本理念、重点目標の3分野の重点目標について示させていただいております。

6ページ7ページです。これが体系したものを図表化しております。総合計画の下にあります教育基本方針であり、理念、重点目標3つを掲げ、これから進めていくべき施策を49項目掲げております。以下分野ごと3つの重点項目ごとに、現状と課題、今後の主な取組み、関連する事業、関係機関との連携、そして目指すべき成果指標を個別に示させていただいております。

重点目標の1、学校教育課、重点目標の2、生涯学習課、重点目標の3、文化・文化財についてまとめております。すべては説明できませんが、数十ページにわたってまとめております。そして66ページには、第4章、確実な推進に向けて示させていただいております。基本的には各課が中心的役割を持ってこの振興計画を推進していくということは変わりありません。併せて、国、県、家庭、地域、企業や大学、関係団体との連携を、推進を図っていくべきだということで審査していただいているところであります。そして計画の進捗管理につきましては、PDCAサイクルに基づく定期的な進捗管理を行い運用していく。具体的には、この総合教育会議における点検はさることながら、法で規定されていることに基づき行っていく。併せて経過指標の具体的な数字を掲げながら説明責任を果たしていくということでまとめさせていただいております。

市長

国の教育振興基本計画は1期と2期の違いをどのように定義づけていますか。
教育次長

第1回目の会議で申し上げましたが、取り組む施策ごとの現状と課題というところで49項目ごとにふれさせていただいております。

市長

第2章は変わっていますか。

学校教育課長

教育方針、教育努力目標は変わっていません。基本的方向性は新たにいれました。

市長

個別施策の中で、成果指標があって、現状と課題の中に、1期ではこうであった。したがって2期はこうであるとかという文面にならないのか。

学校教育課長

今回は私たちが目指したのは、1つひとつの成果指標を明確にしようということでした。前回までは数も少なく大雑把なものでございました。それで現状と課題の中に、現状でできていないというものについては、前回の反省を踏ま

えるということで書いています。

市長

PDCA だから、どう評価してどう改善するかを 1 期の成果と目標値と比べないと見えてこないのでは。

教育次長

1 期の計画ですべてに関して成果指標を設けての進捗管理はしていないので、今回すべての項目を出すよう努力しました。

市長

数値化したことは、1 期の反省でもあるということですか。

教育次長

反省にたつてということですよ。

末吉委員

7 ページのスポーツの推進、(1) の市民ひとり 1 スポーツの推進とはどういうことでしょうか。

生涯学習課長

以前から言われているように、ひとり 1 スポーツこれまでも取り組んでおりますが、これからも取り組んでいきたいといきたいということですよ。48 ページの今後の主な取組みのところ具体的な部分です。

市長

公民館講座にかかわらなければ駄目ですよということですか。市民のジョギング、ランニングは入りませんかということですか。

生涯学習課長

ジョギング、ランニングについては、基本的なところを、講座を開いて学んでいただけてやっていただければ・・・。

末吉委員

運動会等の開催とあるが、運動会はしているんですよ。新たにどういうことをするのかということを知りたい。

生涯学習課長

運動会、健康祭りについては今も実施していますが、それについては参加者が増えるような取組みとか、推進を図って行きたいと考えています。

末吉委員

大島では、小学校とか中学校とかで運動会をしているが、来年度からは大島村全体でやっていこうとしているのでお尋ねした。

中島委員

7 ページにスポーツ関係団体との連携強化と組織の充実と書いてあるが、平戸市の場合体育協会がやっているんですよ。で体育協会と教育委員会とのかかわりはどうなっているんですか。競技については、それぞれの競技団体がやっているんですかね。

生涯学習課長

50 ページに関係団体との連携強化と組織の充実については書いているが、承知のとおり体育協会と教育委員会が連携してやっています。体育協会の事務局については生涯学習課で持っている。

中島委員

連携しているとのことだが、話し合いとかもたれていませんか。

生涯学習課長

もっている。総会から始まり、3 役会は今年度6 回ほど行っておりますし、体育協会主催の行事がある場合は協議を行っています。

中島委員

競技日程の調整はどうなっていますか。

生涯学習課長

年度初めに各競技部の代表の方に集まっていたき、協議をしています。

中島委員

競技をやるとほかの競技とかぶさり、なかなか人材が集まらない。たとえば相撲大会など参加者が少なくなる。できれば色々なスポーツ経験を積ませたい気持ちがある。そのためには調整が必要ではないかと思う。

生涯学習課長

市民体育祭などの大きな大会の日程調整は行うが、個別の競技大会日程については大会前に事務局へ打診とかありますので、個別の調整になるのではないかと考えています。

市長

任意団体が行う大会を市が調整するのは限界がある。やめろとか言えない。

中島委員

田平町の場合は、各競技団体の代表者が集まり日程調整を行っている。

教育長

町内会などの大会については調整も可能でしょうけれども、全体的な競技団体の調整は難しいでしょうね。

教育次長

体育協会の総会なり、19 競技の代表者の集まりがありますので、お互いに情報交換しながら話し合ってもらうしかない。行政側に調整してといわれて無理なところがあります。

中島委員

22 ページの中の学校体育の推進で今後の主な取組みの「運動部活動の充実で「県が主催する各種運動部活動の指導力向上研修会への参加を勧め、指導者の資質向上を図ります。」とあるが、今までもやっているとと思うが、現状はどうなんですか。

学校教育課長

指導者の高齢化がある。高齢の方の運動ができなくなった後の世代交代ができない。よって、運動部を持っている方については、県が専門的な研修をやっていますので、勧めていって指導力を高めようというものです。

市長

3の今後の日程について説明してください。

教育次長

パブリックコメントについては、2月5日から3月5日までの1か月行い、市民の声を聞きます。そしてこの計画は、教育委員会が諮問して、答申を受けることになっていますので、今回の修正を加える。そして、定例教育委員会にもかけたい。そして3月には議会を迎えますので、委員会で説明を行い、議会議中に配布をしたいと考えています。

市長

答申後にまたパブリックコメントの意見はどうするの

教育次長

修正を加えるということで了解をもらいます。

市長

議案ではないのか。県では議案として提案していた。

教育次長

議案ではない。

市長

議題2について説明をお願いします。

総務部長

平戸市教育委員会の組織の見直しについて説明いたします。資料をご覧いただきます。分室の公民館化、そして民間人の登用につきましては、これまで教育委員会と協議をしまいいりました。問題点が残っている分につきましては、この場で提案させていただきたいと考えております。4点ございます。1点目が、館長の就業時間を正規職員と同様の週38時間45分体制としたいと教育委員会からきております。考え方といたしまして、館長をその他の特別職として委嘱する方法と、任期付職員として選考する2通りの方法が考えられます。教育委員会からの要望をかなえるためには、任期付き職員にしないとフルタイムは不可能と考えております。その他の特別職とすれば、週29時間の非常勤職員となります。

任期付職員につきましては、現在図書館の副館長を雇用していますので、同じ手法でいいのかなと考えております。これについては、平戸市一般職の任期付職員の採用に関する条例がありますのでそれに添った形でやっていくことは可能と考えております。全国的に見ましても様々な分野で任期付職員が採用されています。給料表としては、1級から4級までの額があります。そして3番目ですが、管理職手当、扶養手当、住居手当等は支給されません。管理職とし

での任用については、現在の状況では問題があるのかなというふうに考えております。島原を確認しましたが、館長については生涯学習課が兼務しているみたいです。そして職員を各公民館に1名ずつ配置している状況でございます。

そういうところも考えてはみましたが、まずは、一足飛びにそういう形は無理なのかなと思いますので、任期付職員ということで2年程度やったあと、その他の特別職のような形でやっていけたらどうなのかなと総務のほうでは協議をしたところでございます。そして、館長の管理職という部分につきましては、以前図書館長をその他の特別職として雇用していたこともありますし、幼稚園の園長がその他の特別職ということで、管理職という位置づけはしておりませんので同じような形で管理職という位置づけはしないと考えております。

2点目の館長の決裁権は分室長と同じとしたいという話がきております。考えてみたときに、現在の教育委員会の事務局決裁規程に書かれておりますけれども、分室長につきましては課長クラスということで、生月、田平、大島につきましては、決裁権がございます。北部、中部、南部公民館の館長につきましては、決裁権がないということになっております。教育委員会からの要望ですけれども、決裁権を与えたとしたら、北中南部公民館長については今まで以上に負担がかかることとなります。これを分室長と同じ決裁権にしなかったらどうなるかということ、生涯学習課長に決裁権がいきますので、若干業務が増えるのかなと思います。私どもといたしましては、今までの教育委員会の決裁規程を活用しまして6公民館同じように最終決裁権は生涯学習課長にあるのがいいのではないかと考えております。ただ、幼稚園であれ、昔の図書館であれある程度の決定権は持っていたのではなかろうかと思っておりますのでそこは柔軟にやっていく方法はないのかなと検討していただけないかなというふうに考えているところでございます。ただ財務関係につきましては専決規程が決まっていますので、現在各公民館長は決裁権が無く、担当者が起案して、生涯学習課の担当者、係長、課長が決裁しているみたいですけれども、それにつきましては公民館が起案したら生涯学習課長が決裁ということで業務量は減るのではなかろうかと思っております。

3点目の館長の採用は総務課で対応していただきたい。とこっちに投げたような書き方をしていますが、一緒にやっという事で提案がなされたということです。これにつきましては、私どもとしましても、専門的な識見が問われることになれば、市の職員のOBとか学校、教職員のOBとかになってくるのかなと思います。私どもとしましては、市の職員のOBについてはリストアップできます。ただ教職員のリストアップはできませんので、そこは両方持ち寄りながらリストアップしてどういう方がいいのか、共に一緒に決定させていただいたらいいのではなかろうかと総務のほうでは考えているところでございます。

4番目でございますけれども、その他の団体等への周知については、行革推

進課といたしましては、12月定例議会の最終日に議会のほうには報告いたしまして、一定の理解はいただきました。今後教育関係団体とか、地域協議会とかには説明する部分があるのかなと思いますので、今後どういう形で割り振り、私どもがする分、教育委員会が説明する分、あるかと思いますがどこらへんを抑えた方がいいというのがあれば、教えていただければと思ひまして、提案させていただきます。そのほかこの件についてご意見があれば賜りたいと思ひます。以上でございます。

教育長

度島の協働の事務局長はどういう感じなんですか。

総務部長

非常勤職員です。で29時間勤務です。

市長

給料表の1級にマーカーが引いてあるのは何ですか。

総務部長

説明が不足しておりました。私どもとしましては、1級の185,400円でどうでしょうかというところで、マーカーを引いております。

教育長

賞与はどうなりますか。

総務部長

職員と同じで、年間4.1月分が支給されます。

中島委員

これは正規職員として今後雇うということでしょうか。

総務部長

期限を切って2年間雇うということです。2年後は非常勤職員にするというような形にできないかなと考えています。

中島委員

公民館というのは地域のスポーツとか文化とか行事関係が多いわけですね。そうすると土日が入ってくるが、土日も出勤するということになんですか。

総務部長

今までの館長と同じような扱いになります。非常勤職員であっても29時間の目安はありますが、でるということはあるかもしれません。

行革推進課長

他市の状況ですが、島原市ですが館長につきましては生涯習課長が兼務しています。10館近くあったと思ひます。館長以外の職員については正規職員が1、嘱託職員が1、で現場的には2名体制、松浦市が各公民館まちまちであります。基本的に館長は嘱託職員、館長以外の職員も嘱託職員ということで正規の職員はおりません。嘱託職員が現場的に2名体制ということです。五島市につきましては、館長は非常勤職員であります。で年間11万4千円程度の報酬とい

うことで、基本的に職場には来ない。で協議とか必要なときにきていただく感じみたいです。現場的には職員が1名で、いろんな行事とか協議する場合は公民館審議委員さんが10名ほどおられますので、そこで方針を決定していく。で行事、イベントをする場合は、当然職員が足りませんので、各支所も加わって対応しているような状況でございます。

総務部長

公民館のあり方が各自治体で違いますので、一緒にはなりません。現在も平戸市では今の分室と公民館の形がありますので、それを変えていくとなれば一気に変えるのではなく、少しずつ変えていった方がいいのかなと思ひまして、2年間は任期付職員として、その後は非常勤の嘱託職員に変えるというふうな方向で考えていきたいと思っております。

中島委員

問題は、分室長も職員、中にいる人も職員、職員同士で意思の疎通がうまくいっていると思っている。ところが、外部から入ってきた場合、問題が起きないか。おきなればいいんだけど。

総務部長

例を上げると、幼稚園は正規職員もいるが園長は学校OBです。昔の図書館長も市のOBであったり、学校OBでしたので、特に問題はないと思ひます。

末吉委員

4番のその他団体等への周知についてですが、教育委員会関係団体、各地域協議会などには周知を行うんですか。

総務部長

行っていかなければならないと考えていますし、ほかに無いでしょうかという事で提案しております。

生涯学習課長

各公民館の運営協議会を6地区で開いていただきまして、意見関係を出していただきまして、集約をいたしました。主だった意見としては、説明会をしていただくのがいいとか、あったが、問題となるような意見はありませんでした。

市長

ほかに教育関係団体はどのようなものがありますか。

教育次長

主なものは公民館運営協議会です。

市長

これまで分室長が呼ばれていたような団体には言わないといけない。

教育次長

わかりました。

中島委員

問題は人選ですが、ここに書いているようなことで進めていくんですか。

総務部長

今私どもはそう考えていますが、何かいい方法があれば、その方向で進めることは十分可能であります。

教育長

市長が任命しますか。それとも教育長が任命しますか。

総務部長

市で採用して、教育委員会に出向する形になると思います。なお、地域協議会には総務で説明をいたします。

市長

ほかにありますか。なければその他をお願いします。

総務課長

次回の会議はどうでしょうか。

総務部長

年度内に予定はしていませんので来年度になると思います。

市長

総合戦略の中で ICT を活用した教育の展開がいまいち広がっていないという指摘がある。NTT 西日本支店長には何かあれば教えてくださいと言っている。そこから話がきたら、会議をしましょう。ほかに無ければ、これで終わります。

以上